

令和7年度

【注意事項等】

- 1 一部テーマを除き、講師は当会職員が対応します。(費用は無料です)  
※テーマ4は、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトに講演いただきます。
- 2 会場(北九州市内に限ります)は主催者側でご準備ください。
- 3 時間は30～90分程度、平日夜間や土日祝日も対応可能です。  
(業務等により、ご希望に添えない場合もございます。)
- 4 ご依頼の際は、申込書(別紙)にご記入の上、お申し込みください。  
※申込書は右コードを読み取り、移動したページ下部からダウンロードできます。
- 5 遅くとも、講座開催予定日の1ヵ月半前にはご依頼ください。  
※関係機関との調整が必要な場合もありますので、お早めをお願いいたします。



【担当部署の連絡先一覧】

北九州市社会福祉協議会					
地域福祉部	地域支援課	TEL	882-4425	FAX	873-1351
	活動推進課	TEL	881-0110	FAX	881-9680
	各区事務所		※下記に記載		
生活支援部	生活福祉課	TEL	873-1296	FAX	873-1351
	自立支援課				
	権利擁護課	TEL	882-4914	FAX	882-2266

区社会福祉協議会					
門司区社会福祉協議会	TEL	331-3688	FAX	331-5994	
小倉北区社会福祉協議会	TEL	571-5452	FAX	571-9553	
小倉南区社会福祉協議会	TEL	951-5388	FAX	951-5391	
若松区社会福祉協議会	TEL	761-3422	FAX	761-3660	
八幡東区社会福祉協議会	TEL	681-6601	FAX	681-6013	
八幡西区社会福祉協議会	TEL	642-5035	FAX	642-5077	
戸畑区社会福祉協議会	TEL	871-3259	FAX	881-8557	



北九州市社会協議会の

ふくし

出前講演

みんなのくらしをいっしょに



北九州市社協マスコット  
プチボザウルス

北九州市社会福祉協議会では

「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」

を目指して、多くの世代の「福祉への関心」を高めていくために、様々な出前講演活動を実施しています。

ぜひご活用ください。



申込みについては地域福祉部地域支援課もしくは最寄りの各区社会福祉協議会まで。  
講座内容についてのお問い合わせは担当部署まで ※連絡先、注意事項は裏表紙に記載しています。

## テーマ

### 1

住民の支え合い「ふれあいネットワーク活動」

担当 ▶ 地域支援課 または  
各区社会福祉協議会



「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」に向け、皆さんの身近な地域で取り組まれている見守り・話し合い・助け合いの3つのしくみを柱とした「ふれあいネットワーク活動」について学びます。またその活動を通じ、地域を支えている福祉協力員や校(地)区社会福祉協議会についてもご紹介します。

## テーマ

### 2

生活の困りごとや不安を抱えている人への支援  
～誰もが自分らしく生きられる地域づくり～

担当 ▶ 自立支援課



働きたくても働けない、住むところがない、社会生活になじめないなど、生活に困りごとや不安を抱えている人に対して、どのような支援が出来るのかを学ぶとともに、困った時に相談し、助けを求められるような地域づくりについて、みんなで考えます。

## テーマ

### 3

誰でも気軽にボランティア

担当 ▶ 活動推進課



身近なボランティア活動について知り、初めてでも気軽に参加できるボランティア活動や仲間づくりのヒントを学びます。また、災害時に社協が運営する災害ボランティアセンターについて紹介します。

## テーマ

### 4

“認知症”について正しく学ぶ

担当 ▶ 生活福祉課



「認知症サポーター養成講座」では、認知症について正しく理解し、どのように認知症の人や家族と接するかなどについて学びます。「基礎編」では認知症の基本的な理解や、サポーターとしてできることを、「応用編」では具体的な支援方法や、実際面での対応スキルを学びます。※希望されるコースを選択してお申込みください。なお、「応用編」は、「基礎編」を受講された方を対象としていますので、オレンジリングはお渡していません。

## テーマ

### 5

あんしんな暮らしのお手伝い

担当 ▶ 権利擁護課



財産管理を自分の判断で適切に行うことが困難な方を支援する「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」について学びます。※「成年後見制度」について詳しく学ぶことを希望される場合は、関係団体の講師を紹介します。

## テーマ

### 6

終活のすすめ～最期まで自分らしく～

担当 ▶ 権利擁護課 または  
各区社会福祉協議会



終活のガイド役となるエンディングノートの書き方や、活用方法を学ぶことで、自分なりの終活について、みんなで一緒に考えます

## その他のテーマ (希望に応じて)

1～6以外でご希望のテーマがあれば、まずはお気軽にご相談ください。  
ご希望に応じて関係機関と調整を行い、講師の紹介ができます。(講師料が発生する場合があります。)

### 【テーマの例】

- ・障害について(様々な障害やその方への配慮・支援など)
- ・子どもについて(子ども食堂、ヤングケアラーなど)
- ・その他ニュースなどで関心を持ったこと(引きこもり、孤独・孤立、8050問題など)

